



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL/0868-22-8255

指定ごみ袋収入の使いみち

ごみの有料化は どうして始まったの？

指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」は、ごみ減量・リサイクルを進めていた津山地域で平成9年8月から開始されました。加茂・阿波地域も、合併時に指定ごみ袋を統一し、実施しています。

有料化は、市民の皆さんにごみ処理に係る費用を一部負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかることを意識し、ごみ減量や資源の活用に協力していただくことを目的に実施しています。その収益は、循環型社会推進のための事業などでみなさんに直接又は間接的に還元しています。

収益金は ごみの減量やリサイクルなどの 経費に使っています

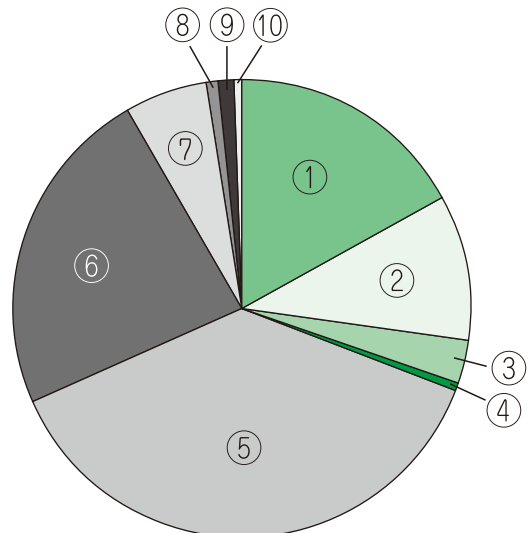
平成22年度の指定ごみ袋収入は、約1億2千万円でした。この収入から、必要経費（指定ごみ袋の製造費、取扱店手数料、配達などにかかる費用）を差し引いた収益金を、平成22年度の津山・加茂・阿波地域のごみ減量・リサイクルの費用に使っています。主な内容は次のとおりです。

平成22年度指定ごみ袋収入 1億2,250万円

《内 訳》

必要経費	3,808万円	31.1%
① ごみ袋の製造費	2,088万円	17.0%
② 取扱店手数料	1,278万円	10.4%
③ 配送関係費	373万円	3.1%
④ 事務費	69万円	0.6%

収益充当事業	8,442万円	68.9%
⑤ リサイクル関係費 ※1	4,582万円	37.4%
⑥ 報奨金 ※2	2,840万円	23.2%
⑦ くるくる運営経費	711万円	5.8%
⑧ 生ごみ処理機器補助金	130万円	1.1%
⑨ 環境啓発（ごみゼロ新聞など）	115万円	0.9%
⑩ 環境基本計画推進事業費	64万円	0.5%



※1 リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。

※2 報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。